



# KANAGAWA

# Peace Mail

## 神奈川県平和委員会

### 資料提供ニュース 第116号 11/2/22発行

横浜市中区野毛町2-61  
大澤屋ビル4F  
TEL/FAX ; 045-231-0103  
Mail:mikio-yu@amber.plala.or.jp

# 山崎裁判公判(2/24)の傍聴を！ 署名を提出、全国から20000筆が寄せられる



第1審判決。横浜地裁に入る原告・弁護団

山崎裁判(06年1月3日、横須賀で発生した米兵による女性強盗殺人事件)の第1審横浜地裁判決(09年5月20日)は、勤務時間外の米兵に対する上司(司令官など)の監督責任があると一般的には認めましたが、「その時点では、米兵犯罪が多発していたわけではないので」厳しく監督していないからと言って「監督義務を果たさなかった」と言うことで米軍自体を罰することはしないとの内容でした。



2/17東京高裁に3回目の署名提出の山崎さん



山崎裁判支援する会は、米兵犯罪は「頻発していた」事実、犯罪の発生は予測できたこと、起こるべくして起こった犯罪であること、そして監督権限を行使しないのは違法であると主張しています。

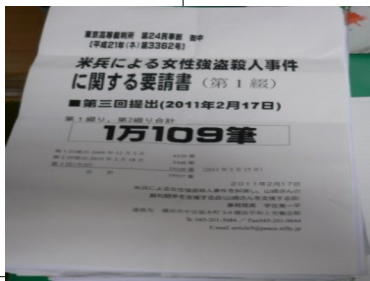
高裁では監督権限行使の「根拠」となる米兵犯罪の実態を明らかにします。

裁判所は、弁護団の求めに応じて在日米海軍司令部に対し調査嘱託(質問し回答を求める)を初めて行いましたが、米軍の回答からは、監督権限を行使し米兵犯罪を防止するというまじめな姿勢を見出せません。

(支援する会ニュースより)

**第4回公判 2月24日(木)**  
東京高裁12:50集合  
公判13:30~ (808号法廷)

この日の事前行動  
・署名提出は11:30~  
高裁ロビー集合  
・宣伝行動は12:15~45  
(高裁前)



支援する会は、高裁宛署名の集中と裁判の傍聴を呼びかけています。

いままでの署名提出数

- 第1回提出(09年12月3日) 6339筆、
- 第2回提出(10年2月18日) 3309筆、
- 第3回提出(11年2月17日) 10109筆

**合計19757筆**

次回は第4回口頭弁論の2月24日に提出します。

23日までに事務局へ。